

平成 23 年 3 月 20 日
社団法人日本放射線技師会

放射線サーベイヤーの派遣について

1 派遣隊の組織について

- ア) 都道府県放射線技師会単位で派遣隊を組織いただくようお願いいたします。
- イ) 派遣隊は、2～4 名を 1 チームとし組織してください。
- ウ) 当該都道府県技師会の所属の診療放射線技師へ、募集、受付などをお願いいたします。
- エ) 募集の際は、あらかじめ別紙「放射線サーベイヤー 協力要員の携行物品」を告知いただきますよう、お願いいたします。
- オ) 派遣者が 1 名（チームを組織できない）の場合は、本会災害対策本部(日放技事務所)で派遣日等を検討・調整いたします。

2 サーベイヤー登録について

- ア) 添付した指定フォーム（クルー情報、旅費請求書）に必要な情報をすべて記入し、本会災害対策本部までお送りください。
- イ) 本会災害対策本部で、各都道府県技師会からの派遣可能情報を調整したのち、派遣が正式に決定いたします。

3 サーベイヤー派遣にあたって

- ア) 派遣決定後、本会災害対策本部より都道府県技師会長・派遣隊長あて連絡いたします。なお、決定から派遣出発までの時間が短くなっておりますので、いつでも出発できる体制を整えていただきますよう、ご協力をお願いいたします。
- イ) 派遣期間内は、本会災害対策本部管理下のもと活動していただきます。
- ウ) 派遣隊メンバー各位においては、別紙「放射線サーベイヤー 協力要員の携行物品」を必ず持参いただくよう、お願いいたします。
- エ) 派遣隊の現地集合場所は、福島県対策本部（福島県自治会館：福島県福島市中町 8-2 福島県庁となり）です。
- オ) 宿泊地は本会で用意しております。
- カ) 派遣にかかる交通費は、原則本会が負担いたします。隊員におかれましては、交通費の一時立て替えをお願いいたします。

以上